

# 新型コロナウイルス感染症対策に関する情報



新型コロナウイルス感染症対策本部（市健康推進課） ☎22-0179

## 市民の皆さんへ

5月25日、全ての都道府県において緊急事態宣言が解除されました。

これからは、国が示している段階的緩和の目安に基づき、全国的に、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立に取り組んでいくこととなります。

このことを十分にご理解いただき、市民の皆さんや、県外から来県した皆さんには、次のことをお願いします。

6月18日までの間は、感染が確認されている地域への移動は慎重にお願いします。

特に、一部首都圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）と北海道への不要不急の移動は、慎重に判断され、同様の地域から来県された方は、できるだけ不要不急の外出は控えていただくようお願いします。

6月19日以降の県外への移動につきましては、各地域での発生状況を考慮した上で慎重な行動をお願いします。

特に、感染の拡大を防止し、社会経済活動を維持するために、引き続き、三つの密の回避や社会的距離の確保、マスクの着用などに加えて、店舗などの商業施設を利用の際や、通勤・勤務時においても「新しい生活様式」に基づく感染予防対策の実践をお願いします。

また、医療関係者をはじめ、市民生活を支えるために仕事をされている方々に、感謝と思いやりの気持ちをもって応援していただくようお願いします。

当市は、東日本大震災からの復旧・復興にあたり、県外の多くの方々から沢山の支援を受けてきました。県外から訪れた方に対しては、思いやりのある行動と冷静な対応をお願いします。

引き続き、感染拡大を防止し、社会経済活動を維持するために、市民の皆さまのご協力をお願いします。

釜石市新型コロナウイルス感染症対策本部  
本部長 釜石市長 野田武則

## 「新しい生活様式」を習慣にしましょう

新型コロナウイルス感染症への対応は長丁場になるといわれています。「新しい生活様式」を実践し、日常生活と感染予防対策を両立させましょう。

<b>人との間隔は2メートル空ける(最低でも1メートル)</b>	<b>マスクの着用</b>	<b>手洗いの徹底(流水とせっけんで30秒かけて)</b>	<b>3つの密を避ける(密閉・密集・密接)</b>
<b>毎朝の体温測定・健康チェック</b>	<b>買い物は少人数で短時間に</b>	<b>汽車やバスの中では会話は控えめに</b>	<b>食事は、持ち帰りやデリバリーも活用</b>

問い合わせ 市健康推進課 ☎22-0179

## 生活支援給付金事業

## ひとり親支援給付金事業

内 容	新型コロナウイルス感染症感染拡大により影響を受けた家計への支援を行うため、低所得世帯に生活支援給付金として3万円、さらにひとり親世帯の場合には3万円を追加で給付します
対 象	(1) 令和2年度住民税が非課税で課税者に扶養されていない世帯 (公的年金のみを受給している世帯、生活保護を受給している世帯を除く) (2) (1)に該当する世帯のうち、次のいずれかまたは両方に該当するひとり親には、さらに3万円を上乗せして支給します ①平成14年4月2日から令和2年6月1日までに生まれた子を養育している人 ②大学や専門学校などに進学し、離れて生活をしている子に仕送りをしている人
基 準 日	令和2年6月1日
給付方法	特別定額給付金で指定した口座に振り込みます
申 手 続 請 き	(1)に該当する人は手続き不要です (2)のうち児童扶養手当受給者、ひとり親家庭医療費助成対象者は手続き不要です その他の人は申請書類の提出が必要です（申請書、学生証、戸籍謄本など）
申 期 請 限	8月31日(月)当日消印有効
注 意 項	・手続き不要の世帯へは、確認通知のはがきを送付しましたので、内容を確認してください ・確認通知のはがきが届いていない世帯で、対象の要件を満たす場合は、申請書類の提出が必要ですので、お問い合わせください

※申請書は、市子ども課に備え付ける他、市のホームページからダウンロードできます

問い合わせ 生活支援給付金事業 市地域福祉課 ☎22-0177  
ひとり親支援給付金事業 市子ども課 ☎22-5121

## 新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう

さまざまな報道や、不正確な情報、うわさ話などに流され、不安な気持ちになったり、感染の疑いがある人を差別や嫌悪の目で見てしまったことはありませんか。

出典：日本赤十字社

このウイルスが怖いのは 「3つの“感染症”」 という顔があることです

### 第1の“感染症”は 病気そのものです。

未知なウイルスで分から  
ないことが多いため不安が  
生まれます。



### 第2の“感染症”は 不安と恐れです。

人間の生き延び  
ようとする本能によ  
り、ウイルス感染に  
かかわる人を遠ざけ  
ようとします。



### 第3の“感染症”は 嫌悪・偏見・差別です。

差別を受けることが  
怖くて、熱や咳があって  
も受診をためらい、結  
果として病気の拡散を  
招くことになります。



- この感染症の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながる負のスパイラルを生む事です
- 「3つの感染症」の顔を理解し、この事態に対応しているすべての人々をねぎらい・敬意をはらいましょう

- それぞれの立場でできることを行い、みんなでこの感染症を乗り越えましょう
- 日々の心配事や不安が強くなってくることで、眠れない、食欲がないなど気になる症状がある人は、次の窓口に相談してください

岩手県 新型コロナウイルス感染症相談窓口 ☎019-629-6085 受付時間9時～21時（全日）

相談・問い合わせ 市健康推進課 ☎22-0179